

2.有機加工食品の生産行程管理者

		区分	説明	金額（税別）	単位	金額（税込）
1	基礎費用	調査申請料	実地検査料・交通費を含む	67,000	円/件	73,700
2	加算項目	有機売上加算		右表参照		
3		検査日当※1	4時間を超える1日	7,000	円	7,700
4			2日目以降1日あたり	20,000	円/日	22,000
5		移動日日当等	移動のみの日当	5,000	円/日	5,500
6		※2	宿泊加算	実費	円/泊	実費
7	割引項目	農産飼料・加工飼料同時割引		△50%	/件	△50%
8		農産物・加工食品同時割引①※3		※3参照	円/件	※3参照
9		農産物・加工食品同時割引②※3		※3参照	円/件	※3参照
10		NOP同時割引	NOP同時申請	△ 55,000	/件	△ 60,500

2有機売上による加算

有機売上	金額（税別）	金額（税込）
～100万円	35,000	38,500
～500万円	40,000	44,000
～1,000万円	50,000	55,000
～2,000万円	60,000	66,000
～4,000万円	80,000	88,000
～6,000万円	120,000	132,000
～1億円	160,000	176,000
～2億円	220,000	242,000
以降1億円ごとに5,000円（税込5,500円）加算。10億円以上は加算なく同額とする。		

(注)

- ※1
- ・検査が4時間を超えると、超過加算を適用する。
 - ・2日以上実地検査がかかった場合、2日目以降について、20,000円(税別)を日当として追加する。
 - ・検査員が複数の場合は、人数×上記の金額 とする。

- ※2
- ・検査時の移動のみに要した日があり、その移動に片道5時間以上を必要とした場合、移動日日当5千円/日（税別）を加算する。移動日のみの日が複数日ある場合は合計時間で計算する。
 - ・前泊、当日泊、複数検査日の途中泊、全てに対し宿泊が発生した場合は実費を請求する。

- ※3
- ・①は有機農産物と有機加工食品の同時申請で、自ら格付した原料を主たる原料として有機加工食品を生産する場合：有機売上加算の半額と固定の△25,000円を減額する。
 - ・②は有機農産物と有機加工食品の同時申請で、かつ農場内施設で簡易な加工を行う場合：有機売上加算の半額と固定の△40,000円を減額する。

(補足)

- A・有機加工食品の生産行程管理者と有機飼料の生産行程管理者の同時申請の際は1件分の料金で請求する。
- B・有機売上は、初年度は計画ベースで自己申告による。

その他、共通項目を参照